

温故療院上島

- ◇ 訪問介護室
- ◇ 訪問看護ステーション上島
- ◇ 居宅介護支援室



温 故 療 院

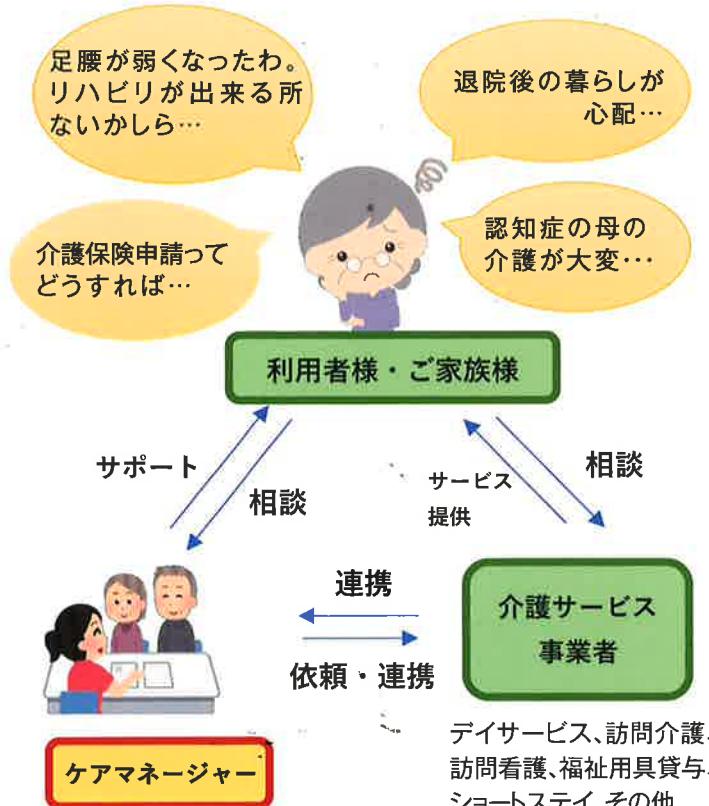
その他の介護保険事業

- 温故療院上島デイサービス ■ 温故療院有玉西デイサービス
- 接骨院 ■ 在宅リハビリマッサージ

<https://onkoryouin.jp>

居宅介護支援室

介護を必要とする方、介護する方のサポート役、**ケアマネージャー**が在籍する部門。お客様の残存能力に応じた、自立した生活を営む事が出来るよう支援します。



当事業所は、24時間連絡が出来る体制をとっていますので、緊急時やお急ぎの場合でも、ご相談が可能です。

居宅介護支援室

浜松市中区上島7丁目13-18 電話 053-474-1347

事業所番号	2277103012
通常の実施地域	浜松市中区・東区 ※他の地域についてもお問い合わせください
休業日	日曜日及び 12月30日～1月3日 但し、必要な場合は休業日も対応いたします。

※ 料金など詳しくは別紙を参照ください。

事業所案内

温故療院上島訪問介護室

浜松市中区上島7丁目13-18 電話 053-474-1347

事業所番号	2277100307
通常の実施地域	浜松市中区・東区 ※他の地域についてもお問い合わせください
休業日	日曜日及び 12月30日～1月3日 但し、必要な場合は休業日も対応いたします。

※ 料金など詳しくは別紙を参照ください。

訪問看護ステーション上島

浜松市中区上島7丁目13-18 電話 053-474-1347

事業所番号	2267290027
通常の実施地域	浜松市中区・東区 ※他の地域についてもお問い合わせください
休業日	日曜日及び 12月30日～1月3日 但し、必要な場合は休業日も対応いたします。

※ 料金など詳しくは別紙を参照ください。



訪問介護

生活援助

お客様本人が、主に利用する居室の掃除・本人の衣服の洗濯・本人のための調理など、日常生活の援助です。

一人暮らしの場合で身体状況などにより、自分では家事が困難な場合や、同居する家族等が障害や疾病等、または同様のやむを得ない事情により、家族等による家事が困難な場合にケアマネージャーの作成するケアプランに位置付けられれば利用できます。



身体介護

身体介護は、入浴やトイレ介助、体位変換など、直接身体に触れるサービスです。



訪問介護question

Q.どのような形でサポートしてもらえますか?

A. 資格を有したヘルパーがお伺いいたします。また、担当は固定せず、複数のヘルパーが関わることで、安全に安定した業務が出来るようにしています※24時間体制、365日稼働しています。

訪問看護question

Q.介護保険と医療保険の利用にはどのような違いがあるのですか?

A. サービスの内容には違いはありません。支払う金額と利用できる回数などが違います。40歳以上の要介護認定を受けている方は原則介護保険での利用となります。但し、その中で癌末期の方、難病指定を受けている方等は医療保険での利用となります。

訪問看護

訪問看護

訪問看護ステーションから専門の看護師等がお客様のご家庭を訪問し、病状や療養生活を看護の専門家の目で見守り、適切な判断に基づいたケアとアドバイスで、24時間365日対応し、在宅での療養生活が送れるように支援します。また、医師や関係機関と連携をとり、さまざまな在宅ケアサービスの使い方を提案します。



Q.緊急時に訪問はしてくれますか?

A. まずは電話で状況を確認させて頂きます。必要時は休日・夜間でも訪問します。緊急の治療・処置などを要する場合は救急車で病院に搬送する場合もあります。その際、看護師が搬送先に情報提供を行います。

